	契 約 係 用
○	業 者 渡 し 用

注)該当箇所に○印を記入のこと

令和８年度
業 務 委 託 仕 様 書

件　名　　指令所敷地内除雪業務

要求課　　高速電車部　指令所　指令係

（外線　894-8440）
担当者　大川　栄一(内線　8562)

指令所敷地内除雪業務仕様書

1 所在地

札幌市厚別区大谷地東 4丁目 3-33
札幌市交通局高速電車部指令所

2 作業範囲 別紙（指令所敷地内除雪業務見取図）

（1） 歩道にかけての庁舎出入口と来客用敷地内駐車場、機材搬入口・非常口・通路及び廃棄物搬出車通路を確保できる範囲とする。

（2） 天候の変化等緊急に委託者が除雪の必要を認めた場合（積雪 10センチメートル以上）においても（1）の範囲の除雪を行うものとする。

3 作業時間帯

除雪作業の時間帯については、降雪状況に応じて委託者が指示することとするが、作業開始時間は午前7時以降とする。

ただし、緊急の場合を想定し夜間も対応出来るよう、体制を整えておくこと。

4 除雪作業器具等

除雪作業は、ﾀｲﾔｼｮﾍﾞﾙ可変ﾌﾟﾗｳ（1.4 ～ 2.0 m^3）で行うものとし、助手は不要とする。

5 契約方法

（1） 契約方法は、下記の「種別」ごとに単価契約を締結する。

（2） 見積書には、下記の基準単価についてのみ記載すること。

（3） その他の単価については、基準単価の決定金額を 1.00 とし、これに下記係数を乗じて算出する。

（円未満は切捨て）

種　　別	単位	係数	金額	予定数量
ﾀｲﾔｼｮﾍﾞﾙ可変ﾌﾟﾗｳ(1.4～2.0ｍ³) 助手なし 昼間	10分間	1.00	基準単価	840分
ﾀｲﾔｼｮﾍﾞﾙ可変ﾌﾟﾗｳ(1.4～2.0ｍ³) 助手なし 夜間	10分間	1.04		120分

※　昼間とは、06:00 ～ 21:00 までとする。
※　夜間とは、21:00 ～ 06:00 までとする。
※　本業務では、共通仮設費及び現場管理費の補正を行っており、それぞれ下
式のとおり算出している。
共通仮設費＝対象額 × 共通仮設費率 ×38 %
現場管理費＝対象額 × 現場管理費率 ×67 %
共通仮設費については、道路維持工事の 200 万円以下を適用する。
現場経費率については、道路維持工事の 200 万円以下を適用する。
一般管理費については、工事原価の 500 万円以下を適用する。

6　履行期間
契約書に示す着手の日から令和 9 年 3 月 31 日までとする。

7　責任事項
作業中における事故及び作業に伴う施設等の破損については、現状に復すとともに一切の責任は受託者が負うものとする。

8　費用負担
除雪作業に必要な備品及び消耗品類のすべては、受託者の負担とする。

9　除雪業務作業報告書の提出

受託者は、委託者の指示により除雪作業が完了した時、その都度、指令所敷地内除雪業務作業報告書を提出し、委託者の確認点検を受け、その月の作業実績を報告書にまとめて、代表者が記載事項を確認し押印のうえ、業務完了届を委託者に提出するものとする。

10　札幌市環境マネジメントシステムの運用への協力

（1）　受託者は、作業に従事する者へ本市の「環境方針」（別添　）を周知し、本市の環境配慮に対する取り組みについて理解させること。

（２）　受託者は、本市環境マネジメントシステムに合致する形で業務を遂行すること。

ア　除雪遂行業務にあたり、アイドリングストップの実施に努めること

イ　空ぶかしをしないこと

ウ　除雪使用機種の性能に見合った除雪をおこなうこと

エ　従事者に上記の内容を周知教育すること

11　支払方法

（1）1カ月ごとの作業時間に応じて支払うこととする。

（2）1カ月の金額は、月末ごとに集計した作業時間（10分未満の端数切捨て　）に契約単価を乗じて算出する。

12　注意事項

除雪する場所に自動車等の駐車がある場合は、十分な注意を払うとともに事故の防止に努めるものとする。

13　協議事項

この仕様に疑義のある場合は、委託者と協議するものとする。

14　その他

詳細については、委託者の指示を受けるものとする。

タイヤショベル（可変プラウ）稼動内訳月報

指令所除雪作業　　（　　月分）

日付	稼働時間		待機	備考
	昼間	夜間		
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
31				
合計	0:00	0:00		

昼間（6時～21時）	時間（　　円）×		時間	0 円
	10分（　　円）×		分	0 円
夜間（21時～6時）	時間（　　円）×	0	時間	0 円
	10分（　　円）×	0	分	0 円
待機		小計		0 円
		10%相当額		0 円
		合計		0 円

札幌市交通事業管理者　交通局長　　様

受託者名

代表者名　　印

作業責任者　　印

指令所長	指令係長	係

指令所敷地内除雪業務作業報告書

令和　　年　　月　　日　　曜日　　天候

名　　称	作　業　時　間　帯	作　業　時　間
タイヤショベル　可変プラウ（昼間）	時　　分　～　　時　　分	分
タイヤショベル　可変プラウ（夜間）	時　　分　～　　時　　分	分

作業員名

作業検収者名　　印

業務委託－第13号様式

業 務 完 了 届

年　　月　　日

札幌市交通事業管理者
　交通局長

住　所
受託者　商号又は名称
職・氏名　　印

業務名

上記業務は、　　年　　月　　日に完了したのでお届けします。

備考　札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

----------（以下、札幌市交通局使用欄）----------

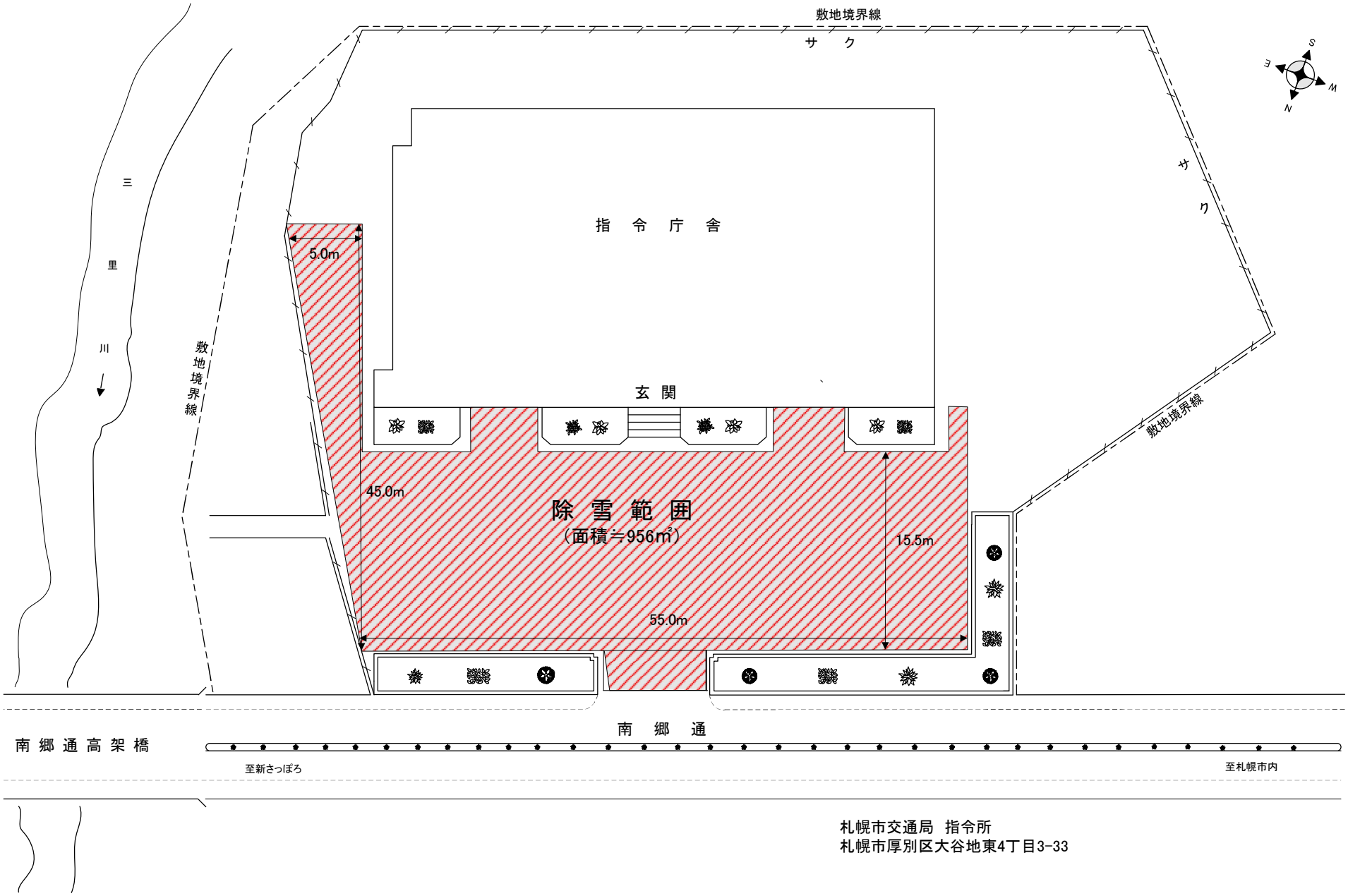
受 付	年　　月　　日	完了を確認した職員 （氏名）　　印

課長	係長	係

この業務の完了検査に係る検査員に下記の者を命じ、
年　　月　　日に検査を実施してよろしいか。

検査員　（役職・氏名）

指令所敷地内除雪業務見取図



札幌市交通局　指令所
札幌市厚別区大谷地東4丁目3-33

SAPP_RO

環境方針

1 基本理念

札幌市役所は、地球環境への負荷を継続的に低減するため、エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の削減など、環境配慮取組の推進に努めてきました。

近年、気象災害をはじめとした気候変動の影響が深刻化する中、脱炭素社会の構築に向けて、気候変動対策は大きな転換期を迎えています。

札幌市においても、地球の平均気温の上昇を1.5℃に抑える努力を追求するというパリ協定の目的を踏まえて、2050年の目標に「温室効果ガス排出量を実質ゼロにする（ゼロカーボン）」を設定するとともに、2030年についても高い目標を掲げて温室効果ガスの排出量の削減に取り組んでいくこととしました。

札幌市役所は、市域の温室効果ガスの約6%を排出する市内最大級の事業者であり、自ら排出量の削減に率先して取り組む姿を市民・事業者へ示していくことが必要です。

そのため、徹底した省エネルギー対策を進め、そのうえでどうしても必要なエネルギーは再生可能エネルギーへと転換していくことを基本的な方向として、環境マネジメントシステムによる継続的改善を図り、札幌市役所の事務事業に伴うエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量を着実に削減していきます。

また、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の視点を踏まえ、環境配慮取組を推進することで、温室効果ガス排出量の削減のみにとどまらず、経済、社会分野の統合的解決を目指すとともに、市民・事業者・行政が協働し、一体となって脱炭素社会に向けて取り組むことで、「心豊かにいつまでも安心して暮らせるゼロカーボン都市『環境首都・SAPP_RO』」の実現を目指してまいります。

2 基本的方向

全ての部局は、所管する事務事業について、環境に関する法令を遵守することはもとより、SDGsの視点も踏まえながら環境配慮取組を推進し、脱炭素社会の実現に向けて、以下の項目に重点的に取り組みます。

1 徹底した省エネルギー対策を進めます。
2 再生可能エネルギーの導入を拡大します。
3 移動における脱炭素化を進めます。
4 廃棄物の発生・排出を抑制し、省資源・資源循環を推進します。
5 環境負荷の少ない製品やサービスを利用します。
6 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。
7 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。

この環境方針による環境活動の成果は、市民に公表するとともに、市民からの意見を市政運営に反映させていきます。

令和3年4月1日

札幌市長　秋元克広

札幌市環境局